青梅市都市計画マスタープラン(原案)に対するパブリック・コメント実施結果および回答方針

実 施 期 間 令和7年3月17日から令和7年3月31日

意見提出者 4人

意 見 数 13件(提出者からの意見重複なし)

第3章 まちづくりの基本方針(全体構想)

1 土地利用の方針に対する意見

意見要旨	市の考え方	修正の有無
都市計画区域のうち市街化調整区域の青梅市の取組を行うことが必要と考える。高齢化世帯を踏まえた都市計画のあり方が必要。将来、都市施設を市街化調整区域から失くすようならそう 謳う時期にあると考える。	市街化調整区域の取組については、「市街化調整区域の土地利用方針」(本文P56)にて示しております。 また、土地利用の方針の基本的な考え方にて、農林・住環境との調和を図りながら、適正な土地利用の誘導や既存宅地や空き家の活用による地域の活性化を図ると位置付けております。	修正なし

2 交通体系の整備方針に対する意見

意見要旨	市の考え方	修正の有無
「ア JR青梅線の利便性向上」について、悪天候への強化についても要請してほしい。 JR青梅線の鉄道事情が改善されることが青梅市の魅力向上の一つとなり、居住者の増加にも 繋がると思われる。	JR青梅線は市民生活に欠かせない交通手段の一つと捉えております。 悪天候への強化について、西多摩地域広域行政圏協議会を通じ、JRに対し、「災害対策および災害などによる運休時の対応」「事前の情報提供」を要望するなど、利便性向上に向けた 取組を進めております。	修正なし
「イ 路線バスの利用促進」について、バス運賃のサブスクリプション等の試みについて、追加提案する。 バス会社には安定的な収入源となり、利用者も行き先を問わず気軽に乗れることで、状況改善に繋がるのではないか。	「持続可能で多様な公共交通サービスの充実」(本文P59)において、「バス路線などの既存の公共交通の維持・利便性の向上を図る」としております。また、路線バスの利用促進について、地域公共交通計画における目標として「デジタル化の活用による運行サービスの向上」を、施策として「公共交通のデジタル化とMaaSの推進」を掲げております。これらをもとに、既存の公共交通事業者と連携し、運賃も含め、より利用しやすくなる取組を進めております。	修正なし
「エ その他の公共交通の充実」について、西武鉄道にも延伸を要請してほしい。 車所持率の減った今の若年層への大きなアピールポイントとなるほか、免許返納を迷う高齢者 にとっても安心材料となる。	公共交通の充実の方針については、「公共交通の整備方針」(本文P60~61)にて示しております。 なお、鉄道路線の延伸について、本市から運行事業者に要請する予定はありません。	修正なし
JR青梅線の運行本数は減少傾向であり、自然災害の可能性を予知し運行停止がなされている。代行手段(バス等)もない。せめて青梅駅から御岳駅までの折り返し運転は復活願いたい。	「JR青梅線の利便性向上」(本文P60)において、「青梅駅以西の運行本数増加などを引き続き要請し、利用者の増加を目指します。」としております。また、青梅線の輸送力増強について、西多摩地域広域行政圏協議会を通じ、JRに対し、「青梅駅以西の運行本数の増加」を要望するなど、利便性向上に向けた取組を進めております。	修正なし
青梅駅からつるつる温泉のバス便が開設されているが、武蔵五日市駅までの延長を願いたい。	公共交通の充実の方針については、「公共交通の整備方針」(本文P60~61)にて示しております。 なお、当該バス路線の延長について、本市から運行事業者に依頼する予定はありません。	修正なし

第4章 地域別のまちづくり方針(地域別構想)

2 西部地域のまちづくり方針に対する意見

意見要旨	市の考え方	修正の有無
「イ公共交通の充実」について、悪天候への強化についても要請してほしい。 JR青梅線の鉄道事情が改善されることが青梅市の魅力向上の一つとなり、居住者の増加にも 繋がると思われる。	JR青梅線は市民生活に欠かせない交通手段の一つと捉えております。 悪天候への強化について、西多摩地域広域行政圏協議会を通じ、JRに対し、「災害対策および災害などによる運休時の対応」「事前の情報提供」を要望するなど、利便性向上に向けた 取組を進めております。	修正なし
梅郷地区の商工業者は自営業者がほとんどで、新規開店者は地元以外の人である。地元で事業を起こす人はほとんどいない中、どのように梅の公園で地域資源を活かした観光振興に資する事業を検討するのか。	梅の公園などの観光施設への施策については「おうめ観光戦略2024-2028」において、持続可能な観光地づくりを推進するとしており、その中で検討を進めております。	修正なし
「(7)産業環境の整備方針」について、梅の公園の再生にあたっては寄付を頂いていることを念頭に事業計画を見直すべきである。 観光地公園として梅の公園を位置付けるのならば、インフラの整備が第一である。駐車場から 距離があったり、駐車場がない公園に観光客は来ない。	方針を実現化するための施策として「適切な駐車場の配置や案内表示の整備」(本文P85)について記載しております。また、「観光交通への対応」(本文P104)において、公共交通の利用促進を図るとしております。 駐車場の配置等については、これらの方針のもと取組むところであります。	

3 北部地域のまちづくり方針に対する意見

意見要旨	市の考え方	修正の有無
	「市街地の道路整備」(本文P60)において、「幹線道路や生活道路については、暮らしやすい地域づくりに向けて、市道の新設や拡幅改修、路面改良工事等を実施し、利便性・安全性の向上を図ります。」としております。	修正なし

その他意見

意見要旨	市の考え方	修正の有無
多くの地域で地価か上昇する中、再構地域においてははは関はいの状況である。都心の地価 京様に似い芸伝展り企業にアピールできるよう。ファナキスト思われるので、機会を逃さず言	本市においても、移住・定住促進や企業誘致は重要と捉えております。 本計画内では、移住・定住について、市民・民間の取組の支援や情報提供などを検討すると しております。また、企業誘致について、幅広い分野の企業立地を進め、誘致を促進するとし ております。	修正なし
何かやらねばという気持ちはわかるが、3次元世界の考えである。	本計画に関する内容ではないため、回答は差し控えさせていただきます。	修正なし
お金の価値はなくなるから、前市長と方針の異なる現市長に期待したい。職員は忖度せずに市長に提案すべきだと思う。	本計画に関する内容ではないため、回答は差し控えさせていただきます。	修正なし